

NEWS LETTER

1. 2020年專利出願・授權狀況
2. 審判・審決狀況
3. 行政訴訟の第一審/第二審受理・判決狀況

2021年5月

中科專利商標代理有限責任公司

China Science Patent & Trademark Agent Ltd.

CSPTAL

- ◇中国国家知識産権局より、2020年の専利出願受理件数、授権件数、審判件数が公表されました。
- ◇中国専利(特許、実案、意匠)の出願、審判、行政訴訟の現状を纏めましたので、此処に報告いたします。中国ビジネスにかかる中国知的財産戦略の立案・推進にあたり、ご参考になれば幸いに存じます。

CSPTAT 董事長 張立岩、總經理 程金山

1. 専利出願・授権状況

- ◇2020年は、COVIT19の感染拡大にも拘わらず、専利出願件数は依然として増加傾向にあります。500万件を超える出願の中には、世界最先端の技術が含まれています。その一方で所謂「石」のような出願も多く含まれています。
- ◇最近の国家政策では、量の知財大国から質の知財強国に舵取りされています。これを受けて、国家知識産権局は、審査を厳格化し質を重視する審査を推進しています。現状の平均登録率は高くはありません。

2. 審判・審決状況

- ◇拒絶査定に対する不服審判は2017年以降、増加傾向にあります。これは厳格な審査の影響によるものと思われます。
- ◇無効審判も年々漸増傾向にあります。これは急増する知財紛争への対抗手段として無効審判が利用されている証であります。

3. 行政訴訟・判決状況

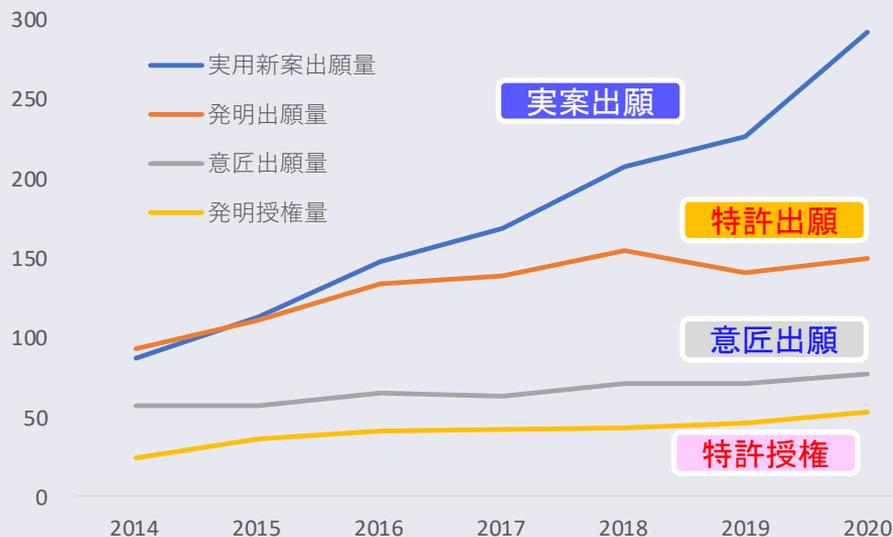
- ◇2019年1月より専利にかかる行政訴訟の第二審は最高人民法院で審理されます。
- ◇行政訴訟の傾向として、中国ビジネスの保護・強化を目的として、専利権の確保や専利権の有効／無効の判定を求めて、行政訴訟に進む案件が増えています。



1-1. 專利(特許、実案、意匠)の出願・授權状況

◇2020年の專利出願件数は、前年比で18.9%増加し、專利授權件数は前年比で40.4%増加した。
 特に実用新案が急増している。審査は、国家知識産権局の方針により加速している。
 ◇厳格な審査の結果、発明特許の平均登録率は47.3%であり高くはない。

特実意出願推移



特許授權内外比率



特実意出願・授權件数

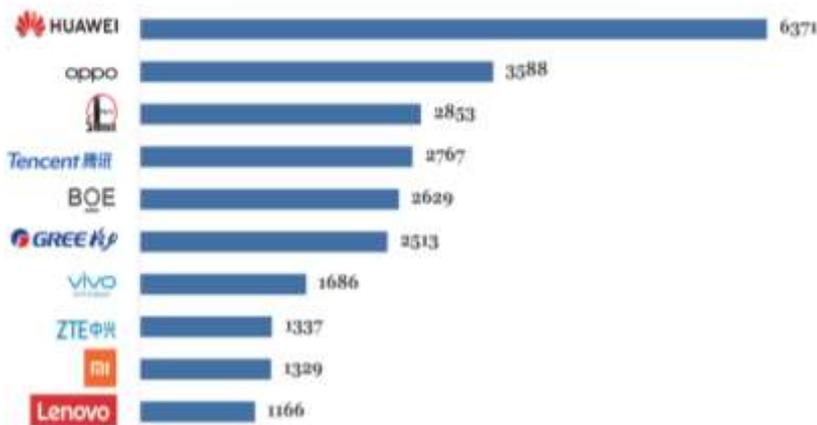
年	出願件数				授權件数			
	発明	実用新案	意匠	合計	発明	実用新案	意匠	合計
2020	149.7	292.7	77.0	519.4	53.0	237.7	73.2	363.9
2019	140.1	226.8	71.2	438.1	45.3	158.2	55.7	259.2
2018	154.2	207.2	70.9	432.3	43.2	147.9	53.6	244.7
増加率*	6.9%	29.0%	8.2%	18.6%	17.1%	50.2%	31.5%	40.4%

増加率 : 2020年と2019年とを比較した増加率

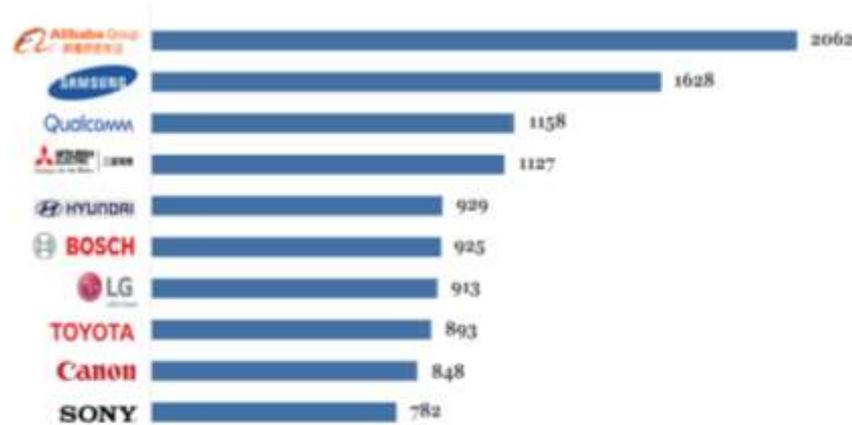
1-2. 外国出願人の出願・授權状況

- ◇外国出願人の専利出願は全体の10%弱である。
- ◇その専利出願の内訳は、発明86%、実案4%、意匠10%であり、実案、意匠は比較的少ない。
- ◇中国では、構造や外観に特長のある新製品の保護強化や模倣品対策のためには、特許に加え、実案 や意匠を上手く利用するのが良いように思われる。
- ◇外国企業のTOP10は、例年通り、2020年も日本、韓国、欧米の企業が占めている。

国内授權TOP10



外国授權TOP10



ランキング	所在国	企業名	授權件数
1	ケイマン諸島	アリババ(Alibaba Group Holding Limited)	2062
2	韓国	サムスン電子株式会社(SAMSUNG)	1628
3	アメリカ	クアルコム(Qualcomm)	1158
4	日本	三菱電機(Mitsubishi Electric)	1127
5	韓国	現代自動車(HYUNDAI)	929
6	ドイツ	ロバート・ボッシュ(BOSCH)	925
7	韓国	LG電子(LG Electronics.)	913
8	日本	トヨタ自動車株式会社(TOYOTA)	893
9	日本	キャノン(Canon)	848
10	日本	ソニー(SONY)	782

2-1. 審判状況

- ◇権利確保や紛争対策を目的として、不服審判、無効審判は、ともに増加傾向にある。
- ◇不服審判の審理期間は平均14.1ヶ月であり、無効審判の審理期間は訴訟との関係もあって平均5.9ヶ月である。無効審判は迅速な対応が求められる。
- ◇無効審判は、広東省、浙江省、江蘇省に所在する華為やOPPOなどの電学・通信分野、医学分野の企業によるものが多く競合激化がその要因と思われる。

2020	不服審判	無効審判
受理	5.5万件(▲1.2%)	6178件(+2.7%)
結審	4.8万件(+28.9%)	7144件(+34.1%)



近年来复审和无效宣告请求案件受理结案情况



2-2. 審決状況

◇不服審判による拒絶査定取消率は48.3%/2020である。不服審判により登録に持ち込める可能性は高くなる。

◇無効審判の審決は、クレームの全部および一部の維持率は63.2%である。無審査の実案権および意匠権も意外にも50%前後は維持されている。

不服審判

拒絶査定 不服審判	受理件数		結審件数	
	2019年	2020年	2019年	2020年
発明	44138	49988	28858	37771
実用新案	10248	4073	7831	9868
意匠	968	609	572	407
合計	55354	54670	37261	48046

拒絶査定取消48.3%

拒絶維持他51.7%

無効審判

無効審判	受理件数		結審件数	
	2019年	2020年	2019年	2020年
発明	1403	1442	1406	1604
実用新案	2499	2664	2234	2987
意匠	2113	2072	1687	2553
合計	6015	6178	5327	7144

全部維持51.8%

一部維持11.4%

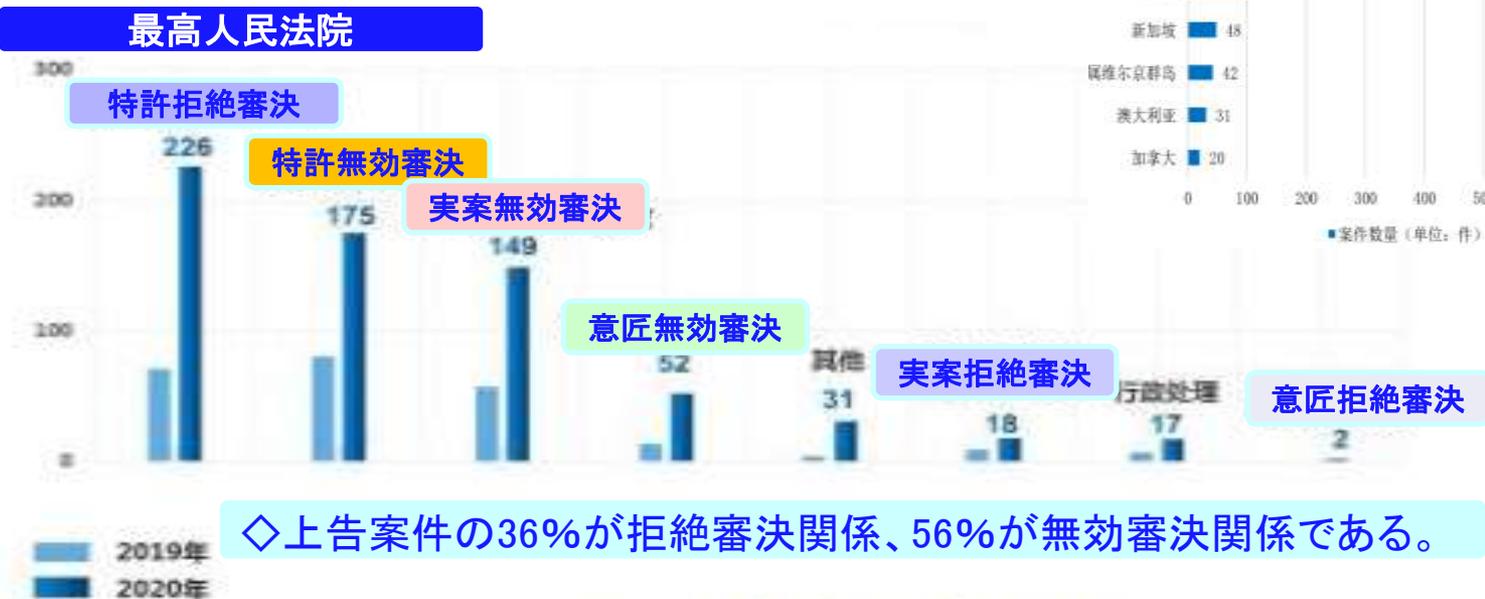
全部無効36.8%

審決

無効審判	結審件数	審決						
		特許		実案		意匠		一部維持
		維持	拒絶	維持	拒絶	維持	拒絶	
2020Y	7144	59.8%	25.3%	42.6%	39.2%	52.9%	46.0%	13.5%

3-1. 行政訴訟状況…第一審、第二審受理件数

- ◇ 審決を不服とする北京知識産権法院への審決取消訴訟は1540件／2019である。
- ◇ 第一審判決を不服とする最高人民法院への上告は、670件／2020(241件／2019)ある。その内、外国当事者は、全体の20%強を占め、行政訴訟を戦略的に利用している。



3-2. 最高裁判決状況

- ◇最高裁による行政訴訟の判決は494件／2020である。
- ◇その内訳は、原審維持が430件であり全体の87%を占めており、可成り高い比率となっている。残りは取下、訂正、再審である。
- ◇最近の特長として、最高裁の受理案件の13%が戦略的新興産業に関係している。



謝謝！

Thank you for your attention !

連絡先

中国本社
〒100089
北京市海淀区西三環北路87号 国際財經中心D座11、13階
Tel.:+86 10 6861 9696 Fax:+86 10 8237 8400 E-mail:csptal@csptal.com



日本事務所(東京)
〒107-0062
東京都港区南青山1丁目15番1号 みいでらビル4階
Tel.:03-3405-8001 Fax:03-6804-5630
E-mail:sawada@csptjp.com

日本事務所(大阪)
〒530-0041
大阪市北区天神橋1丁目19番8号MF南森町3ビル10階
Tel.:06-6881-5550 Fax:06-6881-5510
E-mail:zhang@csptjp.com